

# やまぐちから通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～  
発行：山口県消費生活センター

令和2年3月4日  
—増刊号—

## 県警からの防犯情報編 **注目!**



### 市役所職員や銀行協会職員をかたつたうそ電話詐欺被害が発生!

#### 事例

①市職員や銀行協会を名乗る男性から電話があり、「令和のキャッシュカードにしないとお金が出せなくなる。職員が古いキャッシュカードを取りに行く」と電話があった。  
②訪問してきた男性にキャッシュカードを1枚手渡した。  
③新しいキャッシュカードが届かないことを不審に思い、金融機関に相談。  
④口座から毎日50万円ずつ**合計900万円**が引き出されていた。

#### アドバイス



参照先：山口県警「防犯情報」

**【被害を防止するために】**  
○警察や公的機関、金融機関の職員等が通帳やキャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞き出したりすることはありません。このような電話がかかってきたら、**すぐに電話を切りましょう。**  
○もし訪問されても、絶対に**通帳やキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えたりしてはいけません。**  
○少しでも疑問や不安を感じたら、御家族や最寄りの警察署もしくは、  
消費者ホットライン「**188(いやや!)**」にお電話ください。

山口県消費生活センター TEL.083-924-0999(相談) / 083-924-2421(消費者教育)  
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX.083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 [月～金]8:30～19:00 [土]8:30～17:00 ※日曜・祝日・年末年始はお休みです。  
まなべる利用時間 [平日]9:00～16:30(入場受付16:00まで) ※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。